

西宮市男女共同参画懇話会

平成23年度 第1回会議録

平成23年 7月13日(水)

午前10時～12時

於 ウェーブ 411学習室

1. 出席者

(委員) 牧里、宮内、神谷、井上、西尾、新山、篠田、金子、澤井

(事務局) 総合企画局長 田原、文化まちづくり部長 部谷、

男女共同参画推進課長 高橋、男女共同参画センター長 藪内

2. 会議次第

・開会

・事務局挨拶

・委員及び事務局職員紹介

・会長、副会長選出

・議題

(1) 報告事項

男女共同参画プランの推進体制について

施策の推進状況調査について

平成22年度男女共同参画センター ウェーブ事業報告について

平成23年度男女共同参画センター ウェーブ事業計画について

「男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所意識調査」の調査結果報告書
(素案)について

(2) 協議事項

「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」の策定スケジュールと進捗状況に
ついて

「西宮市DV対策基本計画」の策定スケジュールについて

「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」第3章「現状と課題」への質問、
意見に対する事務局修正案について

3. 閉会

男女共同参画プランの推進体制について

施策の推進状況調査について

事務局【 説 明 】

委員

各施策の推進状況についてまとめたものは第2回の懇話会までにご提示いただけますか。

事務局

第2回懇話会までにご提示いたします。9月までに見直しの分科会を一度開催いたしますので、そのときに暫定版を提示する予定です。各所管課から上がってきた具体的な施策と施策の方向もあわせて報告いたします。

委員

なるべく早くいただければと思います。

事務局

一覧表としての報告書はすぐにご提示できると思いますが、評価は分析に時間がかかりますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

平成22年度男女共同参画センター ウェーブ事業報告について

平成23年度男女共同参画センター ウェーブ事業計画について

事務局【 説 明 】

委員

図書・資料コーナーについて、蔵書は 2010 年度に何冊増えましたか。また、学習室の利用件数、稼働率は分かりますが、男女共同参画を視点とした事業がそのうち何割あったのか教えてください。

事務局

図書は、毎年 200 冊程度、ビデオは 10 本から 15 本購入しています。廃棄するもの、未返却のものを引いて、購入したものを足した数が 3 月末の数字です。

学習室について、男女共同参画センターの設置目的にかなった活動数については詳しい統計は取っておりませんが、6 割ぐらいは生涯学習的な活動に使われているかと思います。1 割から 2 割を私どもの主催講座や市民企画講座、協働事業提案に使用しています。また、登録グループが定期的にお使いになる分と、若干ではありますが市が会議室として使うこともあります。

委員

平成 23 年度は、「電話相談の一部を委託し、面接相談の枠を増やすなど、相談業務の充実を図る」とありますが、どこに電話相談を委託するのですか。電話相談を外部に委託して空いた時間を面接相談に回すのですか。

事務局

フェミニストカウンセリング神戸に委託し、相談員を派遣していただいています。これまで電話相談にあてていた時間を面接相談に回しています。

委員

こちらから電話を転送するのではなく、相談員が来られているということですね。

事務局

そうです。電話相談の時間、嘱託職員のフェミニストカウンセラー2人が別室で面接をいたします。昨年まで、月・木曜日は電話相談のみでしたが、今年度は面接相談も受けることが可能になります。

委員

今年度の主催講座のテーマは「表現」ということですが、なぜこのテーマになったのでしょうか。

事務局

職員で検討した結果、「表現」というテーマに決定いたしました。漠然としてはいますが、いろいろなところにつながるであろうと考えました。特に男性にとっての男女共同参画という場合、自分の感情を表現することが不得意な男性が多いということに鑑み、自分の考えを表現するスキルをアップすることが重要ではないかと考えました。いろいろなところに関係していく、広がりのあるテーマにしたつもりです。

委員

コミュニケーションは重要だと思っていますので、テーマ自体に反対するわけではありませんが、3月11日の東北地方大震災以降、気持ちも変わってきているため、他に違う表現はなかったのかと思ってしまいます。どのようなことを課題と考えて、このテーマが出てきたのでしょうか。たしかに男性は表現が下手な方が多いです。DVの加害者にはそういう人がかなりいることは事実です。ウェブがコミュニケーション力を課題と考えていることは分かります。しかし、いま世の中が大震災、福島原発を含めて大変な状況になっ

ているなかで、今年のテーマは「表現」ですといわれると、間が抜けた感じを受けます。皆さんはどのように思われますか。いまさら変えられるかどうかは分かりませんが。サブタイトルを付けてもいいとは思いますが。

事務局

「表現」というテーマは漠然としすぎているとも思ったのですが、テーマを細かくしすぎると、テーマにあった講座を企画することが難しくなります。

委員

平成 22 年度のテーマは「ネットワーク」で、カタカナでしたが、今年は「表現」で、漢字になっています。キーワードはどこで、どのように決めているのですか。テーマは重要ですので、決定前に懇話会でも討議の機会があればよいと思います。

会長

テーマ決定の背景、プロセスを説明してください。

事務局

男女共同参画推進課と男女共同参画センターの講座企画担当を含めた職員で議論して決定いたします。そのとき問題になっていること、開講したい講座を統括できるようなテーマはないかということを考えて案を出します。男女共同参画推進課と男女共同参画センターだけで決定しており、外部に諮ったことはありません。確かに外部からのニーズを受け止められるような機会があれば、いまのようなご意見はあがらなかつたらうと思います。

会長

来年度からは、テーマに関する意見を委員から募集した方がいいと思います。今年度のテーマはもうは変えられませんが、サブテーマを付けてはどうかという意見もあります。

事務局

サブテーマについては検討いたします。テーマは情報相談の窓口での最近の傾向をもとに、議論のうえで決定していますが、より納得いただけるよう、ご意見を聞くなど、ステップを踏むことを検討します。今回についてはサブタイトルを付けることを検討いたします。

会長

形容詞を付けると、言わんとしていることが何かが分かるようになります。形容詞の部分でいまの時代の背景を伝えることができるとよいと思います。皆さんの意見を元に、ブロの目を入れて、言葉を豊かにするだけでもかなり違うのではないかと思います。

委員

事業計画を内部だけで決定している、その決め方自体に問題があると思います。

委員

震災と原発の問題がなければすんなり通ってしまったのかもしれませんが、私たちの気持ちが変わっています。私個人だけではなく、社会全体も変わっています。その変化を受けて的確な軌道修正がなされていないという気がします。

会長

こうした事業はニーズ把握、マーケティングが重要です。どのような講座が求められて

いるのかをつかまなければなりません。いまは消費者に聞くのが一番だといわれています。そこでコンセプトが生まれてきて、それをもとに事業をするとヒットする。主催者主導では消費者が拒否するでしょう。講座も消費者目線で企画することが大切です。そのためには講座の受講者に聞くのが一番です。それを内部だけにとどめず、懇話会で提案して下さっても結構です。

事務局

今回は、そういう機会をつくりたいと思います。

「男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所意識調査」の調査結果報告書

(素案)について

事務局【 説 明 】

委員

市民意識調査の回答者の4割が60歳以上ということに違和感を覚えました。若い人は行政に興味がないのか、関心がないのか。調査結果もかなり中高年の方の意見に偏ったものになったわけですが、その点についてどのようにお考えですか。また、セクシュアルハラスメントについて、事業所では、何らかの対応をしなければならないと法律で定められているにもかかわらず、平然とこれからも何もする気はないという回答が結構あったことに驚きました。これに対して市としてはどのようにまとめるのか、もしくはまとめというよりは、この意識調査の結果として問題提起してもいいのではないかと思いました。

委員

市民意識調査は毎回、60歳以上の方の回答割合が高いのでしょうか。

事務局

毎年、市民相談課が行っています市民意識調査の分布図は分かります。しっかり書いてくださるのは年配の方が比較的多い傾向があります。若い方は回答をくださらない方も結構おられます。選挙も同様で、権利として参加すべきという意識が強いのは年配の方だと思います。男女共同参画で前回行ったのが平成9年に行った意識調査ですが、このときは60歳以上の方は28.1パーセントで、各年代、ほぼまんべんなく15パーセントから20パーセントとなっています。このときも60歳以上の方が30パーセント近くと、一番多くなっています。

委員

これは調査対象者ではなく、回収したアンケートにおける割合ですね。そうすると、母数の問題もからんできますので、60歳以上の方の回収率がよかったかどうかは、これをどう読むかが非常に難しいと思います。このデータを出す場合、もっと分析して、注釈を付ける必要があると思います。高齢化率の問題も出てきますので。

事務局

住民票から無作為抽出しており、年代ごとに一定数を抽出したわけではありません。

委員

年代ごとの回収率、回答率のデータがなければ分かりにくいと思います。

事務局

その点について分析いたします。

委員

3年ほど前の他市の調査でも同じような傾向が出ていました。高齢者の回答率が圧倒的に高い。年齢が下がるにしたがって回答率が下がってくる。その数字がそのまま外に出たら、男女共同参画に関心をもつ層の市民意識調査結果は埋没し消されてしまい、意図しない情報を与えてしまいかねないという懸念があったことを感じましたが、そのときと同じような結果が出ているなと思いました。

事務局

数字をそのまま鵜呑みにはできないということですね。

会長

若い人の意見があまり反映されていない、偏りがあるということを前提にしたらいいと思います。

委員

年齢に偏りがあるため、その旨、考慮くださいという文言をどこかに入れてください。

事務局

その旨、注釈を入れます。

事務局

市民相談課が毎年行っている市民意識調査も同じ方法で調査を行っています。おそらく高齢者の方の回答率が高いという傾向も似通っているのではないかと思いますので、そう

いったことも勘案しながら利用していきたいと思います。

「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」の策定スケジュールと進捗状況について

「西宮市DV対策基本計画」の策定スケジュールについて

事務局 【説 明】

委員

第一分科会、第二分科会に分かれて議論するとのことですが、新しく委員になった方々は希望を出しにくいと思います。

事務局

いますぐに決めることは難しいと思いますので、現状と課題の説明をお聞きになったうえで参加いただく会を決めていただいた方がよいかと思っています。いかがでしょうか。

事務局

男女共同参画プランは分量が多く、委員の方の負担の軽減のこともあり、一応委員の担当を、第一と第二の分科会に分けましたが、プラン全体の方向性を統一する必要もあり、協議の場としては分科会は第一と第二の合同で開催したいと考えています。担当している分野以外には意見を言うことができないわけではありません。DVは、かなり性格が違いますので、別途開催いたします。特に、重点的にやりたいという希望がありましたら、事務局までご意見いただければと思います。

「西宮市男女共同参画プラン中間見直し」第3章「現状と課題」への質問、意見に対す

る事務局修正案について

事務局 【説 明】

委員

常用労働者男子を 100 とする常用労働者女子の予定内給与格差が 77.6 パーセントという数字が出ていますが、この書き方は誤解を招くと思います。国と同様に、一般労働者の男性を 100 とする女性の所定内給与格差は算出できませんか。

事務局

担当課に問い合わせいたします。常用労働者女子の勤続年数は延びており、それにあわせて給与も延びています。ただ、常用労働者の割合自体が少なくなっています。所定内給与格差が 77.6 という数値は非常に高く見えますが、あくまでも常用労働者のなかの働き続けている人だけのデータということになります。

委員

国と同じ出し方をする方が、誤解がないと思います。

事務局

わかりました。

委員

前回の懇話会で、HDI と GDI に差があるので、クォータ制を進めるのも一つの方法ではないか、という意見が出ていますが、昨年末に第 3 次男女共同参画基本計画が出たときに、すでにクォータ制について言及されていました。現在、見直しというかたちが出ていますが、西宮市でもそうしたところを視野に入れながら検討しているのか、また、どの

程度検討されているのかお聞きします。

また、西宮市は従来、係長以上を管理職としてきたが、これからは課長以上を管理職として数値をだすよう統一するとのことですが、そうすると、ある年度から急に管理職の数字が減り、大きな数字の落差が生じると思われそうですが、そのあたりの整合性を取るために、過去に遡って集計されるのでしょうか。

事務局

最初の質問は、国に関係することであり、国の順位を上げるためにクォータ制を進めるのも一つの方法ではないかという意見でしたが、西宮だけではなく、日本としての動きということで採用していくかについて検討したいと思います。いまのところ西宮市ではクォータ制採用の動きはありません。

次の質問について、現行のプランでは「係長級以上の女性割合」という指標を使っていますが、これを国や他市と比較できるよう、「課長以上の女性割合」にすることを検討しています。ただ、管理職へのステップアップの目安として、引き続き「係長級以上の女性割合」のデータも取っていくつもりですので、整合性はとれるようにいたします。

委員

第3次男女共同参画基本計画の第3分野「男性と子どもにとっての男女共同参画」や、第10分野「生涯を通じた女性の健康支援」に関連して、セクシャルマイノリティーについての講座等の指標は入れられないでしょうか。また、メンタルな課題も入れられないでしょうか。うつ病やパワハラが自殺の原因になっています。西宮として何らかの対策を講じてほしいと思います。

同じく第3次男女共同参画基本計画の第8分野「高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境の整備」にはバリアフリーの認知度やユニバーサルデザインの認知度の目標値

が挙げられていますが、いわゆる身体障害の方が対象となっています。精神障害、学習障害、あるいは統合失調症含めて、いわゆる精神的な病を持った方に対する支援は全体を見てもほとんどありません。これまで西宮市は精神疾患を持っておられる方に対してどのような対策をしてこられましたか。

事務局

自殺については庁内で対策プロジェクトチームがあります。また、計画には載せていませんが、東日本大震災に関連して心のケアに着目し、心のケアを目的とした啓発冊子を作成する予定です。震災経験地として、ハード面だけでなく、復興に向けてメンタルな部分で行政がどれだけ動けるかということに視点を置いて、講座の開講と啓発誌の作成を計画しています。その事業をプランのなかにどのように入れていくかは、先ほどいただいたご意見を参考に検討したいと思います。

委員

平成 22 年度の高齢化率は、まだ出ていないのでしょうか。

事務局

まだ出ていません。国勢調査の速報も市町村レベルの高齢化率は出ていません。

委員

国は出ていますね。

事務局

はい。出ています。何ポイントか上がっています。

委員

プラン修正案（資料5）の21ページに、外国人市民、特に女性が抱える問題の解決のための支援が必要だと明記されていますが、外国人女性の場合、外国人ということと女性ということの二重に苦しい部分があるわけですが、外国人市民に対しての情報発信の仕方、女性の相談窓口について何か取り組みをされていますか。

事務局

担当課の国際交流協会が多言語のパンフレットを作成し、いろいろな場で情報提供をしています。ただ、各分野、各担当課での外国人施策がまとめきれておらず、具体的な取り組み、そして西宮らしい多文化共生と国際理解がつかみきれなかった部分があり、十分に書くことができませんでした。外国人女性の相談窓口としては、DVについては男女共同参画推進課、児童母子支援グループで連携は取っていますが、それ以外の部分でどのように対応しているかということにはつかみきれません。教育委員会でも外国人の子女についてサポートしているとは思いますが、全部を把握していません。

委員

大阪のドーンセンターでは、女性のためのカウンセリングに通訳を用意していますが、兵庫県レベルでは何か取り組みはされているのでしょうか。

事務局

もちろん県レベルでは取り組みをしておりますし、西宮市でも財団法人国際交流協会からボランティアの通訳をお願いして、相談に応じることができます。

委員

市内事業所における育児休業取得状況の表を見ると、平成 22 年に女性の人数が大きく下がっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局

男性女性とも従業員数自体かなり減っているのが原因かと思われます。30 名以下の事業所の従業員が非常に減っていること、また、請負による契約が減り、派遣労働による契約が増えて事業所での直接雇用数が減っています。2007 年から 2010 年までのあいだにはリーマンショックがありましたので、その影響もあって激減していると思われます。

委員

何か注釈があってもいいのではないかと思います。

事務局

西宮はベッドタウン化していますので、そのあらわれでもあると思います。育児休業取得率が落ちるということは、育児休業を取る前に辞められているのではないかと思います。

委員

悠々と育休など取ってられないということで、8 週間で復帰されたということも考えられますね。

委員

育児休業制度はあっても、現実として取ることのできない環境なののでしょうか。

事務局

すぐに仕事に復帰されたのならば、保育所の待機児童の増として、はね返ってきているのは現状に合っています。

委員

どの統計を見ても育児休業取得率は上がっているのに、西宮は下がっていますので非常に目を引きます。

会長

会社の規模が小さいと育児休業も取りにくいのが現状です。

委員

ただ、男性の育児休業取得率はわずかながらも増えては来ているんですね。

会長

もう少し分析が必要かもしれません。

委員

育児休業取得を取得しづらい小さな規模の事業所が多いということでしょうか。

会長

育児休業の取りやすい大手の企業が西宮から撤退して、取りにくい小さな企業ばかりになるなど、原因は複合的なような気がします。

事務局

事業所意識調査の際、一部上場企業や銀行などでも支店規模で回答したらいいのか、本社に問い合わせた方がよいのかという質問もありましたので、就労継続のために育児休業の取得を促進して欲しいという主旨をご理解いただけていないように思いました。

委員

出産を機会に退職した数値を含めたものも出すと、より鮮明に見えてくると思います。

委員

国のデータですが、第一子出産前後の女性の就業継続率が平成 17 年度は 38 パーセントですので、62 パーセントは辞めています。そういうデータを載せたらよいということですね。

委員

表があれば一覧で理解できます。そこが一番知りたいところです。

委員

プラン修正案(資料5)の23ページに「育児等への参加」という言葉が書かれていますが、「参加」という言葉が適当か検討ください。

事務局

承知しました。

委員

プラン修正案(資料5)の2ページの折れ線グラフですが、縦軸の数値が非常に小さな範囲に焦点をあてて書かれていて、0.1でも数値が上がればすごく上がったように見えてしまい、見る人に妙な安心感を与えてしまうのではないのでしょうか。それが行動に反映されかねません。

また、女性に対する暴力の問題は、一般的に女性問題として取りあげられていますが、むしろ男性問題だと思います。被害者なのに女性問題というのは、問題のすり替えです。これは加害者側の問題であって、男性問題と言うべきです。

委員

西宮でも講座やイベントの紹介、啓発等をツイッターで発信してはどうでしょうか。3月11日以降、有効な情報が発信されている例が多くありますので、有効活用を検討いただきたいと思います。

事務局

検討いたします。

会長

ツイッター担当のボランティアを募集してもいいかもしれません。

事務局

他にご質問等ありましたら、後日、ファクス等でお寄せください。

今後の予定について

会長

今回の懇話会について事務局より説明願います。

事務局

今年度の懇話会は、今回を含めて3回を予定しています。次回は10月上旬を予定しています。議題は、推進状況調査の報告書と、それに基づく評価について、男女共同参画プラン中間見直し全体について協議していただく予定です。3回目は、来年の1月から2月のあいだに中間見直しの最終確認を主な議題として開催する予定です。なお、これとは別に8月から10月にかけて、中間見直しの懇話会を1回、DV対策基本計画の分科会を2回程度、集中的に開催する予定です。これらの日程及び2回目以降の懇話会の開催の日程調整については、事務局から後日、お知らせいたします。懇話会の議事録については、別紙3の西宮市男女共同参画懇話会運営要領の第2条により、公表することとなっていますので、今回の内容について、後日、議事録案を送付いたしますので、修正等ご確認願います。以上です。

会長

これにて閉会いたします。

(終了)